

下水道工事標準仕様書(家屋調査) 新旧対照表

(新) 令和 7 年 4 月版	(旧) 令和 3 年 4 月版	備 考
<u>下水道工事標準仕様書（家屋調査）</u> 1. 総則 1.1. 適用 3. 契約書、特記仕様書、図面、又は標準仕様書の間に相違がある場合、又は図面からの読み取りと図面に書かれた数字が相違する場合、受託者は業務担当員に書面により確認して指示を受けなければならない。 4. 受託者は、契約時又は変更時において、契約金額 100 万円以上の業務について、業務実績情報システム（テクリス）に基づき、受注・変更・完了・訂正時に、業務実績情報を「登録のための確認のお願い」により業務担当員の確認をを受けた上、受注時は契約締結後 15 日（休日等を除く）以内に、登録内容の変更（「委託期間」「技術者（管理技術者等）」の変更）時は変更があった日から 15 日（休日等を除く）以内に、完了時は完了検査合格後 15 日（休日等を除く）以内に、訂正時は適宜、登録機関に登録申請をしなければならない。 「登録のための確認のお願い」については、業務担当員が確認した原本を受託者が保管し、複製を委託者が保管するものとする。 5. 受託者は、当該業務に当たって、調査等の意図及び目的を十分に理解した上で調査等に適用すべき諸基準に適合し、所定の成果を満足するような技術を十分に発揮しなければならない。 受託者及び委託者は、業務の履行に必要な条件等について相互に確認し、円滑な業務の履行に努めなければならない。	<u>下水道工事標準仕様書（家屋調査）</u> 1. 総則 1.1. 適用 4. 受託者は、契約時又は変更時において、契約金額 100 万円以上の業務について、業務実績情報システム（テクリス）に基づき、受注・変更・完了・訂正時に、業務実績情報を「登録のための確認のお願い」により業務担当員の確認（記名・押印）を受けた上、受注時は契約締結後 15 日（休日等を除く）以内に、登録内容の変更（「委託期間」「技術者（管理技術者等）」の変更）時は変更があった日から 15 日（休日等を除く）以内に、完了時は完了検査合格後 15 日（休日等を除く）以内に、訂正時は適宜、登録機関に登録申請をしなければならない。 「登録のための確認のお願い」については、業務担当員が記名・捺印した原本を受託者が保管し、複製を委託者が保管するものとする。	一部改訂 追加

下水道工事標準仕様書(家屋調査) 新旧対照表

(新) 令和7年4月版	(旧) 令和3年4月版	備考
1.4. 調査時の留意事項 1. 立ち入り時の留意事項について (1)受託者は、第三者の土地への立ち入りに当たっては、あらかじめ身分証明書交付願（様式－5）を委託者に提出し身分証明書の交付を受け、現地立ち入りに際しては、これを常に携帯しなければならない。なお、受託者は、業務完了までに身分証明書を委託者に返却しなければならない。 (5)立ち入りの拒否等があれば、速やかに業務担当員に連絡すること。 2. 調査時の留意事項について (1)敷地内の家屋、物置、車庫、コンクリート塀、石積み、アスファルト等、作工物を調査範囲とする。~~~~~。 (2)仮 BM は、調査箇所から離れた、工事の影響を受けないところの堅固な作工物等に設置し、事前・事後調査を通じて使用すること。なお、標高は工事に使用する高さで整合を図ること。 (6)物置、車庫、灯油タンク等については、工事施工側の道路境界より~~~~~大幅に離れて設置されている場合は調査対象としないが、明らかに傾いている場合等については、写真撮影、傾斜測定を行うこと。詳細については業務担当員の指示によること。 1.7. 現場判定結果の提出 1. 現場判定結果の提出 本業務は、~~~~~事前調査終了後、速やかに判定結果を作成すると共に、その判定結果が判断できるよう資料を整理し、	1.4. 調査時の留意事項 1. 立ち入り時の留意事項について (1)受託者は、第三者の土地への立ち入りに当たっては、あらかじめ身分証明書交付願（様式－5）を委託者に提出し身分証明書の交付を受け、現地立ち入りに際しては、これを常に携帯しなければならない。なお、受託者は、立ち入り作業終了後、10 日以内（休日等を除く）に身分証明書を委託者に返却しなければならない。 (5)立ち入りの拒否など等があれば、速やかに業務担当員に連絡すること。 2. 調査時の留意事項について (1)敷地内の家屋、物置、車庫、コンクリート塀、石積み、アスファルト等、作工物を調査範囲とする。但し、アスファルトや敷石、インターロッキングブロックは、舗装止め縁石などで固定されているもの以外については、水準測定は不要とする。 (2)仮 BM は、調査箇所から離れた、工事の影響を受けないところの頑固な作工物などに設置し、事前・事後調査を通じて使用すること。なお、標高は工事に使用する高さで整合を図ること。 (6)灯油タンクについては、工事施工側の道路境界より 5m以上離れて設置されている場合は調査対象としないが、明らかに傾いている場合等については、写真撮影、傾斜測定を行うこと。 1.7. 現場判定結果の提出 1. 現場判定結果の提出 本業務は、概数発注のため、事前調査終了後、速やかに判定結果を作成すると共に、その判定結果が判断できるよう資料を整理し、	一部改訂 一部改訂

下水道工事標準仕様書(家屋調査) 新旧対照表

(新) 令和 7 年 4 月版			(旧) 令和 3 年 4 月版			備 考												
提出しなければならない。 2. 成果品 2.1. 成果品 1. 成果品の種類 (1) 提出書類は、家屋調査報告書（写真を含む）及び家屋調査報告書の電子データを収録した電子媒体（CD-R 等）とする。 (5) 成果品の提出部数は、家屋調査報告書を 1 部、電子媒体を 1 部とする。 3. 事前・事後調査要領 1. 業務内容 3) その他 事前調査終了後、速やかに判定結果を作成すると共に、その判定結果が判断できるよう資料を整理し、提出しなければならない。 6) 写真撮影 (2) 使用機材 <table><tr><td>4. データ保存</td><td colspan="2">電子媒体（CD-R 等）</td></tr></table> 4. 留意事項 提出しなければならない。 5. 調査報告書 <table><tr><td>種別</td><td>規格</td><td>適用</td></tr></table>			4. データ保存	電子媒体（CD-R 等）		種別	規格	適用	業務期間終了の 1 か月前までに提出しなければならない。 2. 成果品 2.1. 成果品 1. 成果品の種類 (1) 提出書類は、家屋調査報告書（写真を含む）及び家屋調査報告書の電子データを収録した電子媒体（CD-ROM 若しくは DVD）とする。 (5) 成果品の提出部数は、家屋調査報告書を 1 部、電子媒体を 2 部とする。 3. 事前・事後調査要領 1. 業務内容 3) その他 事前調査終了後、速やかに判定結果を作成すると共に、その判定結果が判断できるよう資料を整理し、業務期間終了の 1 か月前までに提出しなければならない。 6) 写真撮影 (2) 使用機材 <table><tr><td>4. データ保存</td><td colspan="2">電子媒体（CD-ROM 若しくは DVD）</td></tr></table> 4. 留意事項 ・事後調査資料は、事前調査資料をもとに対比して説明できるよう整理すること。 5. 調査報告書 <table><tr><td>種別</td><td>規格</td><td>適用</td></tr></table>			4. データ保存	電子媒体（CD-ROM 若しくは DVD）		種別	規格	適用	一部改訂
4. データ保存	電子媒体（CD-R 等）																	
種別	規格	適用																
4. データ保存	電子媒体（CD-ROM 若しくは DVD）																	
種別	規格	適用																
			一部改訂															

下水道工事標準仕様書(家屋調査) 新旧対照表

(新) 令和 7 年 4 月版				(旧) 令和 3 年 4 月版				備 考		
3	データ	電子媒体 (CD-R 等)	調査報告書及び写真データを保存し、1 部提出する。	3	データ	電子媒体 (CD-ROM 若しくは DVD)	調査報告書及び写真データを保存し、2 部提出する。	一部改訂		
4. 現場条件の判定				4. 現場条件の判定						
2) 条件の評定				2) 条件の評定						
No.	用途・形状	項目	程度	点数	No.	用途・形状	項目		程度	点数
1	形状	出角・入角の数	なし (0 か所)	0	1	形状	出角・入角の数		小 (1～4 か所)	1
			小 (1～4 か所)	1					中 (5～8 か所)	2
			中 (5～8 か所)	2					多 (9 か所～)	3
			多 (9 か所～)	3						
No.	用途・形状	項目	程度	点数	No.	用途・形状	項目		程度	点数
2	外壁	外壁	なし (0 か所)	0	2	外壁	サイディング	通常の基礎形式	1	
		サイディング	通常の基礎形式	1				高い基礎形式	2	
			モルタル (タイ ル) 塗り	平屋建て			3	モルタル (タイ ル) 塗り	平屋建て	3
		2 階建て		4			2 階建て		4	
No.	用途・形状	項目	程度	点数	No.	用途・形状	項目	程度	点数	
4	外構	塀・舗装・コンク	なし	0	4	外構	塀・舗装・コンク	なし	0	
		リート等	塀 2 方向以下 20m 未満	1			リート等	塀 2 方向 20m まで	1	

下水道工事標準仕様書(家屋調査) 新旧対照表

(新) 令和 7 年 4 月版					(旧) 令和 3 年 4 月版					備 考
			塀 2 方向以下 20m 以上	2				塀 2 方向 20m 以上	2	一部改訂
			塀 3 方向以上	3				塀 3 方向以上	3	
			舗装等 10m2 未満	1				舗装等 10m2 まで	1	
			舗装等 10m2～20m2 未満	2				舗装等 10m2～20m2 まで	2	
			舗装等 20m2 以上	3				舗装等 20m2 超	3	
苫小牧市家屋調査業務 CD-R 等 写真整理要領					苫小牧市家屋調査業務 CD-ROM 写真整理要領					一部改訂
2. 報告書に添付する電子媒体 (CD-R 等) について					2. 報告書に添付する電子媒体 (CD-ROM 若しくは DVD) について					
(1)電子媒体 (CD-R 等) のタイトルについて(表面)					(1)電子媒体 (CD-ROM 若しくは DVD) のタイトルについて(表面)					
家屋調査 (測量作業) 従事者名簿					家屋調査 (測量作業) 従事者名簿					一部改訂
苫小牧市長 金澤 俊 様					苫小牧市長 岩倉 博文 様					
身分証明書交付願					身分証明書交付願					
苫小牧市長 金澤 俊 様					苫小牧市長 岩倉 博文 様					